

Coming soon!

2016年4月施行 障害者差別解消法

行政、お店、会社、学校、建物、交通機関 etc.



—街や社会はどう変わる?—



みんなで わかりやすくまなぶ シンポジウム

登壇者：加藤博史さん（京都市障害者施策推進協議会会長）
徳永博己さん（京都市障害保健福祉推進室企画課長）
松波めぐみさん（（財）世界人権問題センター研究員）
今福義明さん（アクセスジャパン代表）
JCIL劇団のメンバー 他

日時：2016年3月27日（日）11:00-16:30

場所：京都アスニー 第8研修室(3F)

参加費：500円

主催：国際障害者年連続シンポジウム実行委員会

連絡先 京都市南区東九条松田町 28 メゾングラス京都十条 日本自立生活センター（JCIL）気付 Tel: 075-671-8484 Fax: 075-671-8418

後援 京都府・京都市・京都市人権文化推進課・京都府社会福祉協議会・京都市社会福祉協議会・（公財）京都新聞社会福祉事業団ほか

【目的】

この「国際障害者年」連続シンポジウムは、国際障害者年のテーマ『完全参加と平等』を推進するにあたり、国連決議「あらゆることに関して企画の段階から決定まで、心身障害者の参加が重要である」との趣旨を基に、現実には社会環境より多大な不利を受けている障害者からの発言を中心に、そのときのテーマに添った専門家と討議を進めるものであります。

2016年4月1日より、障害者差別解消法が施行されます。この法律は、国や社会全体をあげて、障害者への差別をなくしていくための取り組みや方針を定めたものです。今回のシンポジウムは施行直前のこの法律をとりあげ、法律の概要、京都府や京都市の取り組みの状況などを理解するとともに、障害当事者の立場から具体的に現在街や社会にどのような障壁（差別）があるのか、それをどのように解消していくのかについて、劇や映像を通して理解を深め、各自のこれからの差別解消の実践へとつなげていくことを目的とします。

【タイムスケジュール予定】

①11:00-12:25

加藤氏、松波氏、京都市より報告（予定）

差別解消法のポイントや、それに伴う京都府や京都市の取り組みを知ろう。

【昼休憩】

②13:30-14:00 JCIL 劇団の公演

障害当事者が出演する劇団。障害のある人が街で出会う差別と、差別解消の好事例をわかりやすく伝えます。

③14:00-14:50 JCIL（障害当事者団体）の差別解消の報告

バリアフリー広め隊の活動報告、府条例相談窓口の事例報告、当事者による市交通局職員研修報告。

④15:00-15:30 今福氏報告。

「全国のバリアフリー・アクセス問題から見た差別解消法の課題」（仮）

⑤15:45-16:30

フロアまじえて、ディスカッション。

【出演者プロフィール】

加藤博史氏

龍谷大学短期大学部教授。京都市障害者施策推進協議会会長。専門は社会福祉、精神保健福祉。反貧困、外国人支援などでも活躍中。

徳永博己氏

京都市保健福祉局障害保健福祉室企画課長

松波めぐみ氏

（財）世界人権問題研究センター専任研究員。障害者権利条約、差別解消法に詳しく、現在、日本各地を講演してまわっている。

今福義明氏

アクセスジャパン代表。2000年成立の交通バリアフリー法から公共交通のバリア&バリアフリーについて一貫して活動してきたアクセス・マニア。

JCIL 劇団

障害当事者の立場から、わかりやすく、障害者差別とは何か、それをどうなくすかを伝えるために結成された劇団。

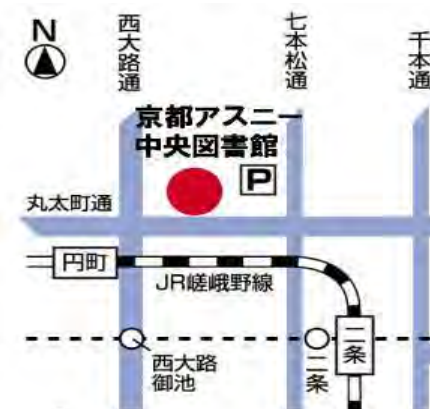
【会場への行き方】

京都アスニー（図書館と併設）

- ・ JR 円町下車、東へ徒歩 10 分
- ・ 市バス「丸太町七本松」下車すぐ
- ・ 地下鉄、JR 二条下車、徒歩 15 分

住所 〒604-8401

京都市中京区聚楽廻松下町 9-2



※参加予約は不要です。

※お昼ご飯は、各自お持ちください。アスニー1階にレストランありますが、混雑も予想されます。

※手話通訳ご希望の方は、3月17日まで、点訳ご希望の方は3月15日までに、表面の連絡先までご連絡ください。なお、要約筆記は準備します。